

平成25年度予算を可決

第3回定例会 3月11日～22日

3月定例会は11日に開会し、町長から平成25年度町政方針、教育長から教育行政方針の説明を受け、議案審議に入り、条例の制定、改正、補正予算など32件を審議し原案可決しました。12日は補正予算6件を原案可決し、25年度各会計の当初予算の説明で延会し、13日から17日まで議案調査のため休会しました。18日は6議員が一般質問を行い、19・21日は25年度各会計の予算質疑、22日は25年度各会計予算8件、議案など6件を審議し原案どおり可決し閉会しました。

予算総額75億9,730万円

主な予算の使われ方

<一般会計>

- 町史編さん経費 10,005千円
前回発行（百年史）から30年を経過した町史を作成
- 地域おこし協力隊事業 20,916千円
地域活性化のための事業。相生地区、上里地区に5人
- ふるさと定住促進事業 13,900千円
従来の交付要件に住宅改修を追加し、定住を促進
- ひとり親家庭等医療費助成事業 924千円
- 乳幼児等医療費助成事業 5,110千円
従来の助成に加え、初診時一部負担金を対象
- 一般家庭用飲用水水質検査事業 498千円
- 水道未給水地区整備事業 5,800千円
未給水地区の一般家庭の水質検査及び施設整備の助成
- 鳥獣被害防止総合対策事業 73,085千円
鹿侵入防止柵設置工事（延長16km）
- 町営住宅等建設整備事業 164,764千円
旭町団地10戸買取、外構設計他
- 特定公共賃貸住宅建設整備事業 69,416千円
たつみ第3団地建設工事（1棟6戸）、外構工事他
- 小学校施設管理経費 9,151千円
各小学校の改修工事、備品購入など

<下水道会計>

- 管渠等施設整備事業（補助） 52,658千円
管理センター電気計装設備長寿命化計画策定他

津別町百年史の編さん後30年が経過することから、この間の町史編さんを円滑に進めることを目的とした条例を制定しました。

昨年9月に町営バスを廃止し、10月から混乗スクールバスの運行を開始したことにより、代替輸送確保対策事業基

町史編さん委員会条例 の制定

条例

6月末で任期満了となる人権擁護委員の修田建恵さん（本岐）を再推薦に適任であると同意しました。
また、新たに、布瀬勝明さん（共和）を推薦することに適任であると同意しました。

人権擁護委員を推薦

人事

暴力団の排除についての基本理念と町、住民、事業者の責務を明らかにし、暴力団を津別町から排除することを目的に条例を制定しました。

暴力団排除条例の制定 対策本部条例の制定

昨年公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、緊急事態における適切な住民への情報提供や、感染拡大防止策などを実施する対策本部を設置する条例を制定しました。

法律の一部改正により、法律名が変更になったことなどから、税条例及び介護サービス事業条例並びに特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正しました。

障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

地域おこし協力隊設置条例の制定

地域主権改革一括法に關係して 制定または一部改正された条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）により、関係する法律の改正が行われたことに伴い、下記の条例の制定、一部改正をしました。

<制定>

- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例
- 道路構造条例
- 道路移動等円滑化構造基準条例
- 道路標識条例
- 町営住宅等の整備基準を定める条例

<一部改正>

- 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正
- 土地改良事業分担金の徴収に関する条例の一部改正
- 町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 下水道条例の一部改正

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
地域おこし協力隊の隊員に対する報酬の額について、条例に追加する改正を行いました。

地域の活力維持及び活性化に資する人材を確保するため、「地域おこし協力隊」の制度を活用するもので、非常勤特別職としての任用を図るため、設置条例を制定しました。

課設置条例の一部改正

町有車両を建設課で一括して運行及び管理するため、分掌事務の改正を行いました。

使用料条例の一部を改正

共和地区集会施設の陶芸施設の団体使用料について、減額の改正をしました。

乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

子育て家庭の負担軽減を目的に、新たに初診時一部負担金の助成拡大を行うため、条例に追加する改正を行いました。

例の一部を改正しました。施行は25年4月1日です。施

町立へき地保育所条例の一部改正

新たに実施する一時保育事業、入所の範囲の特例について条例を一部改正しました。施行は25年4月1日です。

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

津別町職員の給与に関する条例を準用し、町長及び副町長と同様に職員と同じ取り扱

いとするため、条例の一部を改正しました。

道路占用料徴収条例の一部改正

関係する法律の施行令の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

3月定期会補正

津別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

工事の名称	契約の締結
特定公共賃貸住宅たつみ第3団地建設建築主体工事	
工事の場所	
津別町字達美213番地5	
契約の相手	津別建設株式会社
工事の金額	5千397万円

障害者自立支援法の改正により、法律名が変更になつたことから、規約の一部を変更するもので、原案どおり可決しました。

美幌地域3町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更

空き家等撤去促進事業、P.C.B.廃棄物処理業務、北見赤十字病院改築工事負担金を追加することを内容とした計画の一部変更を行いました。

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億116万3千円	51億5,457万円
国保会計	△174万円	9億3,231万5千円
介護保険会計	275万8千円	4億6,166万円
介護サービス会計	132万5千円	2億8,612万9千円
下水道会計	△1,097万5千円	3億8,037万7千円
簡易水道会計	△23万4千円	4,352万3千円